

令和2年度長久手市地域包括支援センター事業計画書(案)R2.2.25現在

1 基本情報

センター名称	長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター
担当地区	長久手小・東小・北小学校区
運営法人名称	社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会

2 令和2年度重点取組項目に対する具体的取組事業

重点取組項目	事業目標(スローガン)	具体的な取り組み
地域ケア会議の推進	<p>地域ケア会議学習会と地域課題抽出を継続実施し、地域課題分析及び政策・事業形成のための意見聴取の場の開催を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>1.個別地域ケア会議学習会を、年12回開催する。</p> <p>2.地域課題分析結果を、年2回地域ケア会議学習会の参加者と協議する。</p>	<p>1.毎月、地域ケア会議学習会で参加者とともに地域課題の抽出を行う。</p> <p>2.抽出された課題を取りまとめ・分析し、地域ケア会議学習会の参加者と協議する。</p> <p>3.政策・事業形成のための意見聴取の場の開催を行う。(課題解決に向け、取り組める内容について関係機関を含め検討する)</p> <p>4.個別地域ケア会議(学習会)に、医療・介護・福祉専門職以外の地域支援者に参加してもらう。</p> <p>5.電子連絡帳を活用し、事例に対するアドバイスをもらえる仕組みを作る</p> <p>6.研修への参加等により、会議の司会進行やファシリテートについて学ぶ。</p>
総合事業の推進	<p>総合事業の受け皿となる社会資源を、さがす・つなぐ・支える。</p> <p>【数値目標】</p> <p>月に2人、サロン等の集いの場や一般介護予防事業につなげる。</p>	<p>1.地区社協及び生活支援コーディネーター等と情報共有を行い、地域の状況把握を行う。</p> <p>2.高齢者の居場所となる高齢者向けの集いの場に出向き、市民のニーズ把握を行うと共に、運営の支援を行う。</p> <p>3.総合事業・一般介護予防事業の対象者把握に努め、適切なサービスや社会資源につなげる。</p> <p>4.介護予防事業連絡会に参加し、総合事業の内容改善や創出について検討する。</p>
円滑かつ効率的な情報収集・発信の推進	<p>高齢者の情報が地域包括支援センターに効率的に集まるような仕組みづくりを行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>1.情報収集・発信の内容統一についての検討を月1回行う。</p> <p>2.啓発・周知活動を含めた出張相談・出前講座を年50回実施する。</p>	<p>1.介護予防事業連絡会にて情報収集・発信の内容統一についての検討を行う。</p> <p>2.高齢者生涯学習講座や認知症サポーター養成講座などで出張相談や出前講座を行い、情報収集及び周知活動を行う。</p> <p>3.担当圏域の地区社協の定例会で話し合われた地域課題が把握できるよう、CSWと連携する。</p>